

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（第124回水無月会議）

1. 日 時	令和5年5月31日 9:29～13:46
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、前田えり子副座長、萩原正人委員、荒木礼子委員、園田依子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	なし
7. 参考人	なし
8. 傍聴人	向井千尋議員
9. 会議に付した事件	議案第38号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）
10. 議事の経過	<p>上田座長 挨拶</p> <p>上田座長 開議宣告 9:29 開議</p> <p>日程第1 議案第38号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）</p> <p>【保健福祉部（健康）】</p> <p>■健康課 補正予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 予防費の委託料について、この予算内で対象となる人数や、いつからいつまでの期間内で実施されようしているのかを教えてください。</p> <p>保健福祉部（健康） 見込みとしましては、春開始接種で1万4,540人、秋接種で2万3,000人を見込んだ予算となっております。期間につきまして春接種は、本市におきましては5月から8月、秋接種については、国は9月から12月と示しておりますので、同じ期間で実施ができるよう準備をしていきたいと思っております。</p> <p>小島委員 今までの高齢者や基礎疾患をお持ちの方といった限定的ではなく、対象は広く市民ということでしょうか。この案内は春と秋のどの時点で案内がされるのでしょうか。</p> <p>保健福祉部（健康） 接種につきましては、前回の接種から3か月以上経過した方が</p>

対象になっており、65歳以上の方、重症化リスクの高い方、医療従事者や介護従事者は対象になっておりますので、5月の当初に約1万3,000人の方に接種券を発行させていただきました。3月に接種を終えられた方は6月に、4月に接種を終わられた方は7月にと、随時接種券の案内をしていきたいと思っております。

秋接種につきましては、接種の開始日程がまだ医師会等とも話が詰められておりませんので、その時期に間に合うように、対象の方に、接種券をお送りしたいと思っております。

園田委員

ワクチン接種券が対象者に配送されているかと思いますが、市民の皆さんの話を聞かせていただく中で、5類になって皆さんのコロナに対する危機意識が少し薄れてきているのではと思います。ワクチン接種をしたらしんどくなるし、今回は接種を見送るといった声を聞くことがありますので、接種券を送られた方に対する申込みの状況や、市民の声を担当課として聞かれていることがあるのか、お聞かせください。

保健福祉部（健康）

まず、今のワクチンの申込み状況からご説明させていただきます。当初の対象となる1万3,000人の方に接種券をお送りしました。従来どおりインターネットでのウェブ申込み、それから医療機関で予約していただく申込みとありまして、今現在の申込みの状況はウェブ上で63%の方が申し込まれています。

今議員がおっしゃったように5類に移行することや、ワクチンを打っても熱が出るというようなこともあり、私たちも申込みは少ないのではないかと考えておりました。当初申込みは控え目なのかなと思っていましたが、その後ウェブ上では100人前後の申込みが入っており、コールセンターでも先ほど議員がおっしゃったような問合せは入っているところです。

コロナに罹ることはあるかもしれませんが、ワクチンを打っていただくことで、重症化予防になるということを説明し、またご心配なときは、健康課の窓口もありますと丁寧な説明を繰り返しながら、できるだけ接種をしていただけるようにしている状況です。

園田委員

まだコロナが収束したわけではありませんし、中国で感染が広がっていることの報道があります。接種券をもらっている中で、躊躇や、もう1回接種することに対して何か思われている方もたくさんあるのではと思っています。報告の中で63%という多くの方が申込みをされているのは、まだまだ意識を持たれている方が

たくさんいらっしゃるということなので、これからもしっかりと丁寧な取組を、よろしくお願ひしたいと思ひます。

上田座長

予防費の中の接種委託料が3,089万円で、春が1万4,540人、秋が2万3,000人、合計3万7,540人分というご説明ですが、今回の3,089万円というのは3万7,540人分なのでしょうか。また補正予算は最終的に本会議に通るのが6月末になりますので、5月につきましては、執行は無理だと思ひています。この辺の支払いや、現在の当初予算の中で、その分を賄えるのか、もう少し詳しい積算根拠を教へていただきたいと思ひます。

保健福祉部（健康）

今年度の体制が当初予算の要求時には分かっておりませんでしたので、1人1回接種できるように、4万回分を当初予算として計上しました。その後、今年度の国の方針が見えましたので、見込みということで3万7,540回分と、接種の方法が医療機関によって時間外であったり、休日であったりした場合に加算が発生する部分と、接種券を1回発行する分のみで委託料を見ておりましたが、2回発行する分という形になりましたので、追加の1回分について当初見込みの差額分をそれぞれ計算させていただいたものが、この予防接種委託料となります。

上田座長

内訳が分かる資料があれば、後ほど事務局に提供いただきますようお願ひします。

【後刻、資料提供あり】

前田副座長

接種から3か月経過した人に接種券が届くということでしたが、秋にはどういった方が対象になるのですか。

保健福祉部（健康）

秋冬は5歳以上の全ての方に1回打っていただくという予定になっておりますので、また接種券の案内をさせていただきます。

【保健福祉部（福祉）】

■長寿福祉課 補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

前田副座長

老人福祉費について予算書P15 物価高騰対策の支援金額をもう一度教えてください。

保健福祉部（福祉）

物価高騰対策支援金の内訳でございますが、まず、介護老人福祉施設や介護老人保健施設、介護医療院の入所施設に関しましては、支援金の金額が25万円、デイサービス等の通所系と、グループホーム等の居住系のサービスを提供する事業所に関しましては

5万円を支援したいと考えています。

上田座長

また、居宅介護支援事業所や、訪問介護等の訪問系のサービスに関しましては、ご利用様がその施設に行かれることはなく、訪問等をされますので、そちらのガソリン代等の支援ということで2万5,000円を設定しております。

内訳が分かる資料があれば、後ほど事務局に提供いただきますようお願いいたします。

【後刻、資料提供あり】

園田委員

社会福祉総務費の予算書 P14 地域福祉推進事業費の中で、社協が取り組んでおられるふれあい・いきいきサロンへの補助が38から42団体に増えたというご報告をいただきましたが、増えた要因がわかればお教え願いたいと思います。

保健福祉部（福祉）

ふれあい・いきいきサロン事業について、これまでは立ち上げから2年間の補助を行っていましたが、社会福祉協議会が継続的に高齢者が集う場を続けられるために、毎年補助ができる仕組みに、今年度から変えていらっしゃいます。

これまでは立ち上げ支援だけだったので、そのあと続けていらっしゃるかどうかは、確認のみされていましたが、制度改定を機に、「こういう補助金があった場合、取り組まれますか？」という意向調査を昨年されて、来年あったら申請する」と言っていたところを拾い上げて、積算をしておりました。

制度上、年間4回開催することが条件になっていますので、中にはクリスマス会と新年会など年2回か3回ぐらいまでしか実施してないところは、どうしようかなと迷われていた団体もあったようですけれども、申請を受け付け始めたら、今年取り組むと手を挙げられた所があったとお聞きしています。

そのため、当初見込んでいた件数より少し増えたと、事業主体の社協から聞いております。

園田委員

自治会の取組に対して支援を続けていただくことが大事だと感じましたので、これからも検証していただきたいと思います。

小島委員

園田委員の質問に関連して、ぜひ地域コミュニティの観点からと、健康寿命というところも踏まえて、支援を広げていただきたいと思います。今の補助的なお金の支援と、健康寿命関係で唯一、市が実施している事業というのは、これぐらいではないかと思えます。担当課として、具体的に見える化した物を作成いただければうれしく思います。

上田座長

どこの自治会も頑張って様々な取組をされています。先ほど小島委員が言われましたとおり、「あの地域はこういう事業をされている」ということを、社協がされるのか、補助金を出している市当局がされるのかは分かりませんが、そのような取組を他の取組団体に見せられたら良いと思います。年間契約にもなりましたし、より活発化するのではと思いますので、そのような取組をぜひ、社協と協議していただいて、進めていただきたいと思います。

■社会福祉課 補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

前田副座長

児童福祉総務費の予算書 P15 出産祝金について、過疎債を使われるということですが、第3子以降の出産について20万円を支給する既存の制度がある中、今回の祝金については、第1子の出産から支給するのでしょうか。

保健福祉部（福祉）

現行にあります3子目からの出産祝金20万円の支給はそのまま存続します。今回の出産額の10万円につきましては、地域限定になりますけども、1子目から10万円を支給するような形になっております。具体的に3子目の方が生まれた場合、今回の祝金10万円と、3子目の祝金の20万円が支給されるという形になります。

園田委員

出産祝金の人数の算定について、旧篠山町で100人、西紀北地区で10人という算定をされていますが、積算根拠はどこから出ているのか、教えてください。

保健福祉部（福祉）

積算根拠につきましては、平成31年度の新生児の出生数から算出しております。本年5月に新型コロナが5類になったということで、出生数の回復が見込まれることから、コロナ禍以前の平成31年度新生児から出させていただきました。

その中で旧篠山町地域は実績として99名、西紀北地域につきましては8名という形でしたので、そこから令和5年度の見込みを110人という形で算出しました。

園田委員

過疎債を使って過疎地域に支援をするという考え方は、市としてあまり経費を使わないような対策を考えてのことだと思います。そんな中、いかに出生率を上げるかということ市として考えていただいていると思いますが、市内全域の出生率向上もあわせて取り組んでいただけるような方法が必要かと思います。過疎地域だけではなく周辺地域の中でも、本当に出生率が少ない、子

	<p>供が少ないという状況にありますので、それも踏まえてこれからも取り組んでいただけたらうれしく思います。</p>
<p>小島委員</p>	<p>生活保護総務費の予算書 P16 ページ生活保護適正実施推進事業委託料について、例えば今回の予算で、一律どの程度の支給がされるのか。先ほど説明のあった5年に1度の改正はどのような改正なのか、説明をお願いします。</p>
<p>保健福祉部（福祉）</p>	<p>ご質問の改正は、5年に1度ということで、5年前の改正では全国的にも水準がかなり下がるということが話題になり、一般質問でもご質問いただいたところですが、今回は全体的に増額になるということになっており、特に地方部では増額となるところが多くなっています。金額の詳細については、年齢や世帯構成で細々とした基準がありますのでご説明しにくいところですが、特に今回の改正では、子供さんのいらっしゃる世帯の増額が目立っており、例えば、40代夫婦と子供2人の世帯であれば11.1%の増額ということで1番大きな増額となっています。</p> <p>高齢者世帯については、都市部ではほぼ増減がありませんが、地方部では高齢者世帯、ひとり暮らしなどで約3%の増額になると言われています。本市においても、割合的に影響が大きいのは単身の高齢者世帯で、その基準で言いますと、約3%上がることとなります。</p>
<p>小島委員</p>	<p>可能であれば、今の単身の高齢者の金額と、今回この予算の中で一律に配分される金額が分かれば教えてください。</p>
<p>保健福祉部（福祉）</p>	<p>今回の予算で計上させていただいた内容は、支給に関するシステムの改修費で、この金額を被保護者の方に配分して給付をするというものではありません。正確には、まだシステム改修も終わっていませんので、全体的にどれぐらいの影響が出るのかは分かりませんが、先ほど申し上げた約3%の増額であれば、何とか今の予算で工面できるものと考えています。</p>
<p>小島委員</p>	<p>今回改正による支給額の増額積算はされますが、当初予算の中でやりくりができるということですか。</p>
<p>保健福祉部（福祉）</p>	<p>当初予算においては、新規に生活保護制度を利用される方があった場合や今回のような改正があることも見込み、少し多めに計上していますので、現状の積算においては工面できるものと考えています。</p>
<p>上田座長</p>	<p>予算書 P15 老人福祉センター費の物価高騰対策補助金について内訳資料をお願いしましたので、障害者福祉一般事務費について</p>

も、同様に資料を提供いただきたいと思います。

【後刻、資料提供あり】

児童福祉総務費について、先ほど言われたとおり、過疎に指定された地区と、定住促進重点地区で人数を上げられております。特に過疎債につきましては令和4年から5年間の令和8年までの、今は過疎債限定ということになっております。今回、児童福祉総務管理費の出産祝金を計上されていますが、過疎債が終了したらこの祝金を止めるのでしょうか。この施策は過疎債に伴う施策なのか、それとも少子化対策に伴うもので過疎地域や定住促進地域以外にも、その状況を見た上で拡大等も含めて今回計上されたのでしょうか。

もし、今回の計上に伴う議論の内容があれば教えていただきたいと思います。

保健福祉部（福祉） 議論としましては、まず財源確保が1番になっていましたので今回につきましては過疎債を活用できるという話の中で、過疎計画の令和7年度までは活用していきたいと思っています。それ以後につきましては、そのときの判断や検討事項になると思います。

上田座長 全地域に拡大をするということは、特定財源の確保が難しいので、今現在ではそのような議論はないという考え方でよろしいですか。

保健福祉部（福祉） その通りです。

【市民生活部】

■中央公民館 補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 保健体育施設費について、中央公民館が所管している施設のLED化について、他はないのでしょうか。所管の施設については今回で終わるのですか。

市民生活部 今年度はこの体育館3施設ということで予定をしております。

上田座長 先ほどの西紀体育館管理費工事請負費のLED化ですが、これはリースではなく工事費の請負で取付けや交換をされるという解釈でよろしいですか。

市民生活部 はい。工事費でさせていただきます。

上田座長 今回の一般会計予算書の中で、中央図書館と西紀運動公園は、LED照明機器のリース契約をされています。10年間の債務負担

市民生活部

行為で行われているのですが、今回この工事請負費で予算を計上された理由や、リース契約との違いを教えてください。

リース契約の場合と、工事契約の場合のメリット・デメリットはございますが、全て工事契約にすると、単年度の事業経費が高額になりますし、全てリース契約にしてしまうと、地元の事業者へご案内する機会もなくなりますので、事業規模、電気使用量、本市の財源また施設の利用頻度を勘案しながら、施設に応じて事業費の予算科目を区分させていただいております。

また、先程の小島委員のご質問への補足で、今年度にあつてはこの3つの体育館、中央公民館のLED化を図るものですが、その他には城東グラウンドや今田グラウンド、それから体育館にあつては川代体育館についてLED化、特に水銀灯部分が実施出来ておりませんので、また次年度以降段階的に計画していきたいと思っています。

■市民課 補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■市民安全課 補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

災害対策費のコミュニティ助成事業補助金について、住山自治会が申し込まれた具体的な内容について説明をお願いします。

市民生活部

住山自治会の申し込まれた具体的な内容について、今回は防災の資機材 12 種類の物品申請になっております。代表的なものを挙げますと、防災訓練等で使用することができるマイクを含めたアンプ、トランシーバー、また消火栓用ホースの筒先、発電機、投光器、ヘルメット等の資機材についての申請となっております。

小島委員

この事業の案内はいつ頃、どなた宛に行っているのか教えてください。

市民生活部

この案内については今年の8月に県から市へ事業募集の通知がありました。それを受けまして、各自治会長会、また、まちづくり協議会へ情報提供をして募集を行ったものです。

募集を受けまして、10月に抽選を行うということで通知をした



ところ、今回は住山自治会 1 件だけだったので抽選することなく決定し、県へ申請書を提出して、3 月末に決定通知が来たという経緯になっております。

小島委員

コミュニティ助成事業補助金は、住民福祉を増進する良い事業だと思うのですが、申込みが少ないので、その辺りのハードルの高さは担当課で何か感じられていますか。

市民生活部

ハードルの高さはないように行っています。去年は住吉台自治会も考えられていたのですが、結果として申請が 1 自治会だったというのは、過去から見ても初めてのケースでした。一年前は四つの自治会、過去にはもっと多くの自治会から申込みがあることもありました。200 万円まで全額補助を受けられる制度はないので申し込みは例年多いです。

申請について、資料作成について大変なイメージがありますが、担当課からデータをお渡ししたり、資料作成についても市がサポートしています。自治会は申請したら見積りをとって、何が欲しいかをきっちり決めていただくようアドバイスをするなど、ハードルを高くしないようにしています。

過去に補助金を受けられた地域についてはお断りをしています。また、地域振興課でも項目は違いますが同じ補助金がありますので、地域振興課と両方の補助を受けられると不公平感が出るため、そこは重複しないようにという規制は設けていますが、できるだけ申請しやすいように進めています。

園田委員

申請が今回少なかったという説明もありましたが、この補助金を受けた場合は、毎年訓練をしていただかないといけないというような決まりがあるのでしょうか。その辺りで申込みが少ないのではと思うのですが、補助を受けた後の取組についてお伝え願いたいと思います。

市民生活部

この補助を受けたら、必ず訓練をしなければいけないという規定というものはないです。どちらかという補助を申し込まれる地域は意識を高く持たれていて、訓練をしていこうと思われている地域が補助を申請されるという傾向が多くありますので、結果として自主的な訓練へと結びつけていただいていると感じています。

上田座長

利用の関係については、予算が通ってから着手されると思うのですが、申請から実績報告までの期間はどのぐらい捉えているのでしょうか。また、先ほど小島委員のご質問の中で、今回は 1 自

治会だけでしたが、その前は4団体から申請いただいたというお話でした。過去に申請された団体は優先されないのでしょうか。また、選考で申請が落とされた自治会は諦めてしまうのでしょうか。1回申請された地域を優先されるような方法はとれないのでしょうか、その辺りの現状を教えてくださいたいと思います。

市民生活部

申請から実施までについて、実際に昨年申請された補助金決定はこの3月におりていますが、きっちりと予算が通ってから予定されていた分を購入していただきたいと住山自治会長に伝えています。最終的に兵庫県を通じて自治総合センターに、令和6年3月中旬ぐらいまでに実績報告を上げなければなりません。また事業費の200万円については、一旦自治会で全額支払っていただきます。この補正予算が通りますと、申請いただいております備品等を購入していただき、購入実績を市の広報紙にも掲載いたします。そういったものをすべて報告するのが年度内のため、令和6年1月から2月までの完了を促しているところです。

良い事業ですので、抽選を優先したいというご意見はありますが、市で1団体を決めても、必ず補助金交付が決定されるものではなく、駄目だった年も何回かあります。そのため、必ず当たるという保証がないというところもあって、毎回抽選を行い、1番になったからといって当たるか分からない、1番が翌年度に1番にできるということも出来ないと説明し理解を得ています。

そういった部分もご理解いただいた上で、続けて申し込まれている自治会もあります。

上田座長

実績報告は、年明け3月までにとのことですが、防災用品ですので、予算がおりたら早急に購入して、備蓄いただきたいと思っていますし、そういう案内をしていただきたいという思いで質問させていただきました。秋の台風シーズンや、火災もいつ起こるか分かりません。また、今年度中に防災訓練等もされるのであれば冬の寒い時より秋のほうがいいかもしれません。申請する時には購入備品も決まっておりますので、できるだけ早く案内していただくよう、お願いをしていただきたいと思います。

抽選のときにはもう申請書が出ている団体ということでしょうか。

市民生活部

おっしゃるとおりです。

上田座長

分かりました。そこを優先するわけにもいきませんし、また新たに行いたい自治会があるかもしれませんが、やはり申請をされ

るといことは防災意識が高い自治会ですし、また新たに申請書を作る手間についても、購入備品は決まっていますので見積書単価の増額・減額だけのことだと思いますので、過去に申込みをされた自治会には、今年もこういった補助メニューがあるということ、文書を出す必要はありませんが、一報を出していただくなど、情報提供をしていただきたいと思います。防災意識の高い自治会や、過去に申請された自治会にPRをしていただけたらと思います、このような質問をさせていただきました。

小島委員

先ほど、立替払いは出来ないという説明がありました。立替が出来ないということは一つの大きなハードルではないかと思うのですが、いかがですか。

市民生活部

自治会が払っていただくことで、領収書も全て自治会の名前ということになっています。

市が補助金として支払うとなると、支払いをされたという実績に基づいて行います。立替払いをすると領収書等の宛名が違ってくるので、先に200万円を支払うことができるのかについては、あくまでも補助金は領収実績をもって支払うという流れで、変えられないところです。

小島委員

システム上は十分に分かりますが、なかなか200万円を立て替えられる自治会が少ないのではないのでしょうか。ある程度予算を持っている自治会でないと難しいと思いますので、今後検討をお願いします。

#### ■人権推進課 補正予算書に基づき説明

##### <主な質疑応答等>

園田委員

男女共同参画費の元宝塚市長にアドバイザーとして月1から2回来ていただくための予算として9万3,000円という費用の積算根拠と、こういった内容で関わっていただくのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

市民生活部

昨年の10月に、男女共同参画センターフィフティを開設したのですが、運用につきまして、相談件数や実際にやっている事業であったり、認知度がまだまだ低い面もありまして、どのように活用していくかということ考えた中で、中川さんの今までの男女共同参画や男女平等の考え方であったり、実践されてきた実績もございますので、その辺りの助言をいただきたいということで

	<p>依頼をさせていただきました。</p> <p>具体的に、月 1 回程度来ていただき、今の本市の男女共同参画センターの現状を知っていただいて、具体的に事業や施策へのアドバイスをいただくことと、センター自身の充実もそうなのですが、市職員としての取り組み方についてもアドバイスしていただきたいと考えております。</p>
園田委員	<p>昨年、男女共同参画センターフィフティが出来て、事業に取り組んでいく中で、充実したセンターになっていただきたいということは我々の思いでもあります。そこに関わっていただくための費用として 5 万円が計上されていますが、本当に費用としては安いように思うのですが、快く受けていただいたのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>報償費 5 万円で、旅費が 7 月から 3 月までの 9 回分ということで、4 万 3,000 円を計上しており、この経費でお世話になりたいということは、中川さんにお話しさせていただいております。</p>
市民生活部	<p>捕捉になりますが、中川智子さんにつきましてはご承知のとおり、昨年 10 月に男女共同参画センターフィフティをオープンしたときに、記念講演者としてお越しいただきました。そういったご縁もありまして、本市の男女共同参画センターを充実したものになるように何か応援をしたいと、中川先生の方からお声をかけていただきました。</p> <p>こちらに来ていただく回数も、当初は 3 か月に 1 回程度ということでお話をさせていただきましたが、中川さんの方から「それでは十分なことが出来ないのもっと頻繁に行かせていただきます」と言っていたので、「旅費だけお世話になればその経費で行かせていただきます」とも言っていたので、今回この経費で、アドバイザーに就任していただくということになりました。</p>
園田委員	<p>本市に対してすごく好意を持っていただき、取り組んでいただけるように感じております。アドバイザーとして任務をいただくのですから、この機会を活かされるように市としても取り組んでいただけたらうれしく思います。</p>
小島委員	<p>事業のイメージとして、中川さんに来ていただいて担当課、また担当職員だけに対してアドバイスの場を設けるというイメージをされているのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>今年度 3 月末まで機会が 9 回ありますので、担当職員はもちろんお話しさせていただきますし、可能であれば、中川さんはいろ</p>

んな経歴もお持ちですので、職員全体に研修なり小さいセミナーみたいな形でも、いろいろなお話をしていただけたらと思っております。

小島委員

基本は男女共同参画センターのPRというところもありますが、出来たら市内でもそういった研修を受けて、職員がある程度情報の把握と、職員自身が認知することで市民の方にPRできるようになればと思いますので、ぜひそういう取組をお願いします。

■地域振興課 補正予算書に基づき説明（本庁分）

<主な質疑応答等>

小島委員

コミュニティ活動推進費の自治会関係費で時間外勤務の予算を計上されていますが、これは新たにワクワク農村創生補助金の説明に伴う、職員の派遣用予算でしょうか。

市民生活部

今回、この時間外勤務手当を計上させていただいておりますのは、サポート職員制度につきまして、本年度内容を変更しております。まず自治会連絡員と人権学習支援員を、統一させていただいております。これまでは自治会の連絡員と人権学習の支援員が違う場合がありましたが、その職員が責任を持って、自治会を担当するという形に統一させていただいております。

また、行政情報の伝達について、昨年度までは緊急時のみ対応をしておりましたが、必要に応じて自治会の集会の場に出向かせていただいております。年間4回程度の想定をしています。ワクワク農村未来プランの推進に係る学習会も、2回目の学習会の場をお借りして説明をさせていただきたいと考えております。

そういったことから、今までの勤務は振替対応でさせていただいておりましたが、今年度からはきっちりと振替勤務と時間外勤務手当に関するマニュアルに則った形で、本来の時間外勤務手当で対応していきたいということで上程をさせていただいております。

小島委員

ワクワク農村創生補助金について、各集落が10万円でいろいろな事業を考えていただくことになるかと思いますが、そこに地域サポート職員はどのような関わりをするのでしょうか。例えば地域に入って、事業についての相談やアドバイスなどを想定をされているのでしょうか。

市民生活部	<p>昨年度までの令和3年から4年にかけて、約半数の自治会に説明を行ってきましたが、コロナ禍の関係でなかなか進めることが出来ておりません。2年前とは状況も変わってきていることから、部署は違いますが、新たにPRビデオを作成しまして、そのビデオを使い、再度全自治会に入って説明をさせていただくということで今計画をしております。</p> <p>サポート職員については、ビデオを使った説明を学習会の2回目の場をお借りして、全部の自治会に出向く予定としています。その後は、この補助金を使いたいという動きがあった場合には、別途相談ということになってくるかと思えます。サポート職員としてはまず、担当に自治会で周知をして、その後の状況確認をしていくというような形で本年度は進めたいと考えております。</p>
小島委員	<p>ワクワク農村創生補助金として、地域に10万円を交付します。内容については当然、地域で考えていただいて地域が事業を実施していただくということになるのですが、そこに職員や各支所に配置されている支援員は、どのように関わろうと考えていますか。</p>
市民生活部	<p>制度の説明等については、サポート職員がまず出向いての説明になりますが、ただ、申し上げておりますように2回目の学習会ということで、どうしても年度の後半になってしまうことも想定されます。</p> <p>そういったことから補助金の説明については、議決をいただいた後に広報誌やホームページ等で、全ての自治会長に案内をさせていただいて、周知をしていきたいと考えております。実際にこの事業が進んでいく中で、説明をいただいたサポート職員と、地域振興課の職員が、情報共有させていただき、実際に取組をいただく場合には、アドバイスも含めて支援をしていきたいと考えております。</p>
園田委員	<p>ワクワク農村創生補助金の中で、全自治会に入って説明をしていくという説明がありましたが、86自治会3分の1の補助金額が計上されています。3分の1の自治会に対して今回は申請をさせていただく計画ですが、その3分の1、86自治会に決められた根拠を教えてください。</p>
市民生活部	<p>今回のワクワク農村創生補助金につきましては、今年度を含めて3年間で実施をしたいと考えております。今年が初年度ということで、4月からスタートは出来ませんが、できる限りの周知をしながら、今年度から3分の1ずつ実施ができればと考えており</p>

ます。

自治会の方々にご理解をいただき、今年度中にたくさんの自治会が実施をしたいということになりましたら、また補正予算等をお願いをさせていただき、実施をしていきたいと考えております。

上田座長

86の自治会、3分の1ということでしたが、選出方法としては、全ての自治会に対して案内を送り、その中で希望の自治会を募っていくという選出方法で実施されるとの説明でした。もしどうしても、ワクワク農村創生補助金は要らないという地区があった場合、ご説明した上で必ず補助金等は受け取っていただくようにするのか、それとも取り組みは無理だと言われる場合は、補助金等の交付をしないのか、その辺の考え方を教えてください。

市民生活部

座長がおっしゃるとおり、当然そういった自治会も出てくるのが想定されます。自治会規模もありますので、少ない人数で構成をされている自治会等にとっては負担になってしまうかもしれません。

そういったことから、3年間で事業を実施する中で、今年度、来年度の状況を見ながら、3年目でもどうしても難しいというような状況にある場合は、相談させていただき、どうしても無理だという場合はそれ以上の無理を言えない状況もあると考えております。

上田座長

丹波篠山市に幸せを実感できるような、ワクワクする農村の実現については、千差万別あると思います。イベントで盛り上げたい、講師を呼んで勉強したい、獣害柵に使いたい、情報共有のためコピー機を買いたいなど、いろんな意見があると思います。

対象経費は、協力者の謝礼や需用費、役務費使用料、備品購入費などがありますが、これは5項目に使用すると2万円ずつになりますし、備品購入費として10万円のコピー機を買いたい場合はワクワクする農村の位置づけができる理由であれば可能なのか、また補助金要綱の案等が出来ているのか、その辺の考え方を教えてください。

市民生活部

この補助金制度の要綱は制定をしております。内容につきましても今、座長おっしゃっていただいたとおりで、自治会によって様々な取組が行われると思いますので、10万円を上限に上手に使っていただきたいと思います。

上田座長

もしよければ1自治会10万円ですが、合計1,860万円の予算なので、どのような要綱案なのか資料提出していただくことは可

	能ですか。
市民生活部	可能ですので、後ほど配付させていただきます。
	【後刻、資料提供あり】
上田座長	具体的には、備品購入だけでも補助金利用は可能ということによろしいですか。
市民生活部	備品購入だけでも可としております。ただし、内容については、単なる自治会の備品ではなく、ワクワク農村の推進に関するものであれば可能です。
上田座長	この補助金を使うために色々考えないといけないようになると、それが重荷になって申請の段階からワクワク出来ないと思います。やはり私たちの自治会は、この補助金を使ってこういう方向でワクワクしたいという地域があれば良いと思います。もちろん飲食だけに使用することは無理だと思いますが、できるだけ自治会の重荷にならないような、ワクワクする農村の実現を図るといふ事業という大変考え方が大きい中で、まず申請に対して重荷にならない。そして、補助金を申請するとしても、できるだけ地元の方がワクワクするような内容であれば、補助金交付をしていただきたいと要望させていただきます。
<b>■地域振興課 補正予算書に基づき説明（支所分）</b>	
＜主な質疑応答等＞	
小島委員	まちづくり活動推進費のまちづくり協議会活動拠点施設改修補助金について、草山のコミセンになると思うのですが、地元負担はありませんか。
市民生活部	地元負担は全くありません。
上田座長	今田支所と西紀支所のLED化予算が上がっており、各地域振興課の課長がそれぞれ支所を担当されておられますが、他の支所のLED化計画について、具体的には多紀と丹南、城東について今後の計画等ありますか。
市民生活部	館の管理は、公民館で行っており、公民館からLED化に向けた取組について確認は出来ていませんが、管財契約課が市有施設をLED化していく年次計画を作成していると聞いています。具体的には中央公民館や城東公民館に確認したいと思います。
上田座長	コミュニティセンター管理費の委託料で旧保健センターの委託料が上がっております。



これにつきまして、以前からセンターを活用したいといった意見や、他のいろんな施設もあるので他を活用したらどうかといった様々なお意見があったり、地元から改修をしたいとか、このような活用方法を行いたいというようなご要望等もあったと記憶しております。今回過疎債を活用した改修工事ということですが、先ほど条例改正をして地域コミュニティ施設としたいというようなご説明でした。今後の流れとしては、まず設計で委託料を上げ、コミュニティセンターとしての条例改正をして、村雲地区のコミュニティセンターとして位置づける。その後、様々な村雲地区の集会や行事、まち協等の活動拠点とするというような理解でよろしいでしょうか。

市民生活部  
上田座長  
市民生活部  
荒木委員

今、座長がおっしゃられた内容で間違いありません。

条例改正はいつ頃を予定していますか。

予定としては、次年度に条例改正を考えております。

13 ページのまちづくり活動推進費の地域にぎわい創出事業補助金 60 万円について、こちらのマルシェ等への補助を考えているというご説明でしたが、マルシェの他にどのような催しを想定されているのか、またどのような団体を想定されているのかということをお聞きしたいです。

市民生活部

東部六地区協議会のこれまでの主な事業としましては、サイクリングに関する事業をされており、マルシェの他にサイクリングに関する事業で東部六地区協議会が想定されると思います。

マルシェについては、昨年度かなりのにぎわいがありました。雲部地区のマルシェを他の 5 地区に広めていこうということで、この活動を令和 5 年度から実施されますので、それに対する補助金を考えております。

荒木委員

雲部マルシェを東部 6 地区に広げていく活動を補助されるという想定をされていることはわかりました。なかなか東部 6 地区に拡大することは難しいと思うのですが、雲部からどのように話を進めていかれるのでしょうか。6 地区戦略会議の団体が、6 地区に話を持っていかれて進めるというイメージでしょうか。

市民生活部

東部六地区協議会が昨年度実施したシンポジウムが、7 月にあったのですが、そのときにマルシェを実施された主催者から、こういったマルシェをやることで、地域に活気が出てきたと提案いただきました。それを受けて、東部六地区協議会が今年度その取組を実施していくということです。

雲部地区についてはそういった実績もございますので、今年度、雲部地区のマルシェのノウハウを他の5地区に広めていく事業を実施されると聞いております。具体的には11月と聞いておりますので、11月に行われるマルシェの催物を参考に、他の5地区に広めていきたいということで伺っております。

上田座長

雲部地域のコミュニティ活性化施設の耐力度調査設計委託料について、過去に本委員会でも現地調査をして、大変傷みがひどいというところは確認させていただきました。旧校舎棟の建物や体育館がありますが、大規模改修に向けて建物の老朽化を評価する耐力度調査は、全ての建物に対して実施するのか、本体の旧校舎棟だけなのか、その辺りを教えてください。

市民生活部

調査につきましては、旧校舎棟のみとなっております。

#### 【環境みらい部】

##### ■清掃センター 補正予算書に基づき説明

#### <主な質疑応答等>

小島委員

塵芥処理費の委託料について、この事業を実施するに当たり、新たな施設を設置する必要はないのですか。

環境みらい部

清掃センター内に前処理の粗破碎をする設備とか、ベルトコンベヤー的なものを作らなければなりません。現在の施設を最大限利用した形で計画をする予定でございます。既存の施設内に新たな設備を導入するというものでございます。

小島委員

人材の増員についてはどうなのでしょう。

環境みらい部

粗破碎をする設備を導入するに当たりまして、その運転の要員として、現在リサイクル施設の運転管理につきましては、篠山エコリサイクル共同企業体に民間委託をしていますが、その設備に関する部分で、1名ないし2名の増員が必要かと考えております。

園田委員

プラごみについては、現在ピンクの袋に入れて回収をされていますが、そこに一緒にプラスチック製品も回収できるということなのか。プラスチック製品を回収することになったので、人を増やすということなのか。またプラごみを回収しても、汚れが残ったままで捨てられるので、選別せずに燃えるごみとして焼却することが多々あると聞いています。プラごみ回収にかかる改善の取組について、どのように考えられているのか、お伺い出来たらと

思います。

環境みらい部

まず収集の関係でございますが、これは市民衛生課所掌の収集業務になりますが、基本的に容器包装プラスチック回収のピンクの袋で一括回収するという事です。例えば容器包装プラスチックと製品プラスチックと分けて収集ということではなく、一緒に混在して出していただきます。その中で袋に入る大きさのプラスチックであれば収集しますので、例えばバケツとかタライであっても、割るなどして袋に入るサイズでしたら回収します。

ただし、選別処理工程の中で、袋を自動的に破る装置があるのですが、そこに至ってから製品プラスチックを分けるということではできません。なので、先に製品プラスチックを粗破碎しないといけませんので、今のラインにそのまま流すまでに、硬い製品を粗破碎する処理が必要になってまいりますので、それには別の設備が必要になってくるということでございます。

それと、最後の汚れが付着しているものは燃えるごみで処理をすることにつきましては分別収集の啓発をしていく中で、市民の皆さんにご理解いただきたいというところでございます。

園田委員

まだまだ汚れが付いたまま混入しているプラごみの回収も多くあると思います。それに合わせて今回、プラスチック製品も混入して回収するとなると、選別や見分けが大変になると思いますので、市民の方への周知やお知らせが大事になると思います。担当課としても大変な責務であるとは思いますが、細やかな取組をしていただけたらと思います。

上田座長

歳入につきましては衛生費国庫補助金を活用されますが、これに対して丹波市等の負担金は、最後の実績で一括して請求されるのか、これだけ丹波市から負担金として歳入を受け入れるということはないのか。丹波市のこれに対する、設計業務負担金の考え方を教えてください。

環境みらい部

丹波市の負担金につきましては、ごみの搬入量の実績に応じて毎年分担率を決めて、かかった経費を負担していただいております。プラの一括回収につきましては平成6年度中の後半からの実施を計画しておりますが、丹波市のごみが入ってくるのが令和8年度末までということになっております。

それで今回、この新たな設備を導入するに当たって、丹波市のごみを処理する期間については施設が出来てから2年間というところで、僅か短期間の間で建設等にかかる経費を負担していただ

<p>上田座長</p>	<p>くのは難しいかと考え、丹波市の分担金については、今回の設計業務また、増設への設備建設についての分担金の適用は考えておりません。</p> <p>それは担当部としての清掃センターの判断なのか、または運営委員会等の判断なのか、その辺を教えてください。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>理事者とは協議を行っており、認識をいただいております。丹波市につきましては運営協議会がございますのでそちらのほうで、説明並び了解をいただく予定でございます。</p>
<p>上田座長</p>	<p>丹波市の負担金のこともありますので、こちらの理事者との協議も必要ですが、丹波市に負担が無いのであればご理解いただくことも無いと思います。その辺の考え方については、もう1回精査をしていただき、今回は歳入を計上されておられません、最終的な判断の中でごみの実績に対して負担金をもらうのか、もらわないのか。</p> <p>これだけは、再度議論を詰めていただいて、最終の補正の中で負担金としていただくのであれば、歳入に上げていただくという最終判断をしていただきたいなと思います。こういった大きな施設整備については、負担金をもらわれたように記憶しています。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>承知しました。そのように対応します。</p>
<p>■ 市民衛生課 補正予算書に基づき説明</p>	
<p>&lt;主な質疑応答等&gt;</p>	
<p>上田座長</p>	<p>塵芥処理費の印刷製本費について、ごみカレンダーと一緒に配布するというご説明でしたが、皆さんのご家庭ではごみカレンダーを見える所に貼って、燃えるごみやプラスチックのチェックをされていると思うのですが、ごみカレンダーの中に、その情報を入れるということは無理なのでしょうか。別紙配布されてしまうと、そのときだけ見て捨てられて分からなくなるという可能性もあると思います。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>ごみカレンダー内にも掲載はいたしますが、載せるイラスト等紙面が限られております。今回計上しておりますチラシはできる限り、問合せの可能性のある品目を多く載せたいと考えておりますので、別紙面で考えております。</p>
<p>上田座長</p>	<p>ごみカレンダーにも、小さいスペースながら掲載いただくということによろしいですか。</p>

環境みらい部 荒木委員	おっしゃるとおりです。 チラシはどんな大きさでしょうか。私はイラストを見てごみの分別をするので、たくさん載せてもらおうとすごく助かると思うのですが、大きさ等を教えてください。
環境みらい部	今予定しておりますのはA4サイズで、片面印刷、カレンダーと同様の枚数2万枚をフルカラーで考えております。

■農村環境課 補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

萩原委員	環境衛生費の生物多様性推進事業、説明資料の4ページの「丹波篠山の生き物たち」の印刷代、最初2,000部印刷して今回1,000部の増刷ということで、この本は子供たち向けだと思っておりますが、子供たちから欲しいけどもらっていないという声を聞いています。この本はどれぐらいの子供たちに渡っているのでしょうか。
環境みらい部	当初2,000部を作成しましたときには、各学校にクラスごと2部、見本として配布をいたしております。こども園や幼稚園、保育園等にも同じように配布、市役所の各支所、丹波の森公園や並木道公園等に20部ずつぐらい配布をしております。 学校から授業に使いたいということであれば配布しており、現在残りが470部ほどになったため、追加印刷をさせていただくこととございます。子供全員に配布したということではなく、希望があれば、そういったところでお受け取りいただくか、市役所へ取りに来ていただければ、お渡しをさせていただくということにしております。
萩原委員	全員に配布する予定はないでしょうか。子どもたちが欲しいと言えばどんどん増刷していただけるのでしょうか。
環境みらい部	当初は全員に配布することも考えましたが、興味の有無が出てくる可能性がございますので、希望された方にはお渡しをさせていただき、在庫がなくなりましたら、今回のように補正予算を組ませていただいて、増刷をしていきたいと思っております。ご指摘いただいたところは修正しながら、増刷をしていきたいと考えております。
小島委員	環境衛生費の環境政策総務費について、事業所に取り組んでいただいている「環境みらいパートナー事業者登録制度」について、

環境みらい部	<p>どのような取り組みをさせていただいているのでしょうか、また表彰制度を設定されていますが、表彰の条件等について教えてください。</p> <p>パートナー事業者の表彰基準は、特に他の事業者の模範となりますような取組、先進的な環境保全の取組にご尽力いただいている事業者をピックアップしたいということで、要綱に基づく選考基準を考えておるところです。また、6月9日までの報告期日ということで、参加いただいています各事業者から取組内容の返答をいただいているところ。今日の午前中で37社ほどからお返事をいただいております、返答率は60%を超えてきました。</p>
小島委員	<p>会社周辺のごみ拾い、ごみ清掃をお世話になっていたり、事業車としてエコカー利用、運行管理であるとか、太陽光パネルの設置を考えているなどの報告が多いように思っております。</p>
環境みらい部	<p>担当課として、もう少しこうして欲しいといった希望がある場合、事業者に対してそれをお願いする予定はありますか。</p>
園田委員	<p>1番取り組みやすいのは太陽光発電と思っておりますけども、経費がかかるものですので、ご依頼をする程度になると思います。できるだけ事業者が自主的に取り組んでいただけるような、機運を作っていきたいと考えております。</p>
環境みらい部	<p>環境衛生費の環境政策総務費3ページ、環境市民行動啓発冊子の20万4,600円ですが、何冊ぐらい作成されるのか、どんな内容なのか、どのように活用されるのかを教えてくださいたいと思います。</p>
園田委員	<p>冊数は1,200部を予定いたしております。活用方法については、この冊子を教科書のように活用しているところなどで取組をいただきたいと思います。例えば、学校を通して家庭で取り組んだ内容について報告をいただいたり、団体、自治会等で冊子を基に取り組んでいただければと考えております。</p> <p>内容的には昨年作成しました、エコアップ12のように、できるだけ簡単にぱっと見て、具体的に分かりやすい冊子を作成し、いろいろな行動に広がって行けばと考えております。</p>
環境みらい部	<p>これも学校関係に活用するのであれば冊数も1,200部では少ないので、もう少し必要になるのかなと思います。またこの冊子はこういった周知をされるのでしょうか、また、こういった方が活用されるのでしょうか。</p>
環境みらい部	<p>まず自治会での活用につきましては環境委員にご説明をさせて</p>

いただいて、自治会に周知をしていただきたいと思いますと考えてございます。学校につきましては、学校を通じて夏休みの宿題といったような家で取り組んでいただければと思っています。そういった取り組みをご報告いただき、それを取りまとめたものを周知させていただき、市民の実践を広げていきたいと考えております。また現在取り組んでおられることについては、できるだけ報告をいただく中で見える化をしていきたいと考えております。

萩原委員

冊子については、振り仮名を振られますか。この冊子は子ども用なので、振り仮名は振っていると思います。私はどんな冊子でも振り仮名を振ってほしいと思っていて、漢字が見つらい人に読みやすいように、振り仮名は振ってもらえたらと思っていますが、どうでしょうか。

環境みらい部

振り仮名のことは考えておりませんでしたので、今のご意見を参考にさせていただいて、前向きに検討させていただきます。

上田座長

気候変動対策事業費機械器具の3万4,000円について、これはJR篠山口駅に給水機を設置するというので、おそらくマイボトル用の給水機のことだと思います。これは事業所の協力により設置されると思うのですが、協力事業所であるJRが水等の給水もされるという理解でよろしいですか。

環境みらい部

水道代については各施設のご負担ということになっておりますが、市の自由通路の水道を使うということになりますので、市の負担になると思っております。確認をさせていただきます。

上田座長

説明資料の中で、給水器を事業者等の協定により設置することにより、マイボトルを推奨しペットボトルを削減するということになっていきますので、その辺をお聞きしたのですが。

環境みらい部

その協定と言いますのは、給水機を置いていただくウォータースタンド社から無償で提供いただくという意味での協定ということでございます。

## ■議員間協議

議案第38号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

－ 意見等なし －

－ 部長・市長への質問なし －

■意向確認

議案第38号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

— 修正・反対等の意見なし —

上田座長            以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

前田副座長    挨拶

上田座長        閉会宣告

13：46    散会